

第2回男女共同参画審議会 会議概要

1 開催日時・場所

令和2年12月25日（金）14時00分～15時30分

県庁東館7階大会議室

2 出席委員（五十音順、敬称略）

今宿国夫、川口章、桐畑絵里、斎藤真緒、立石豊、谷口麻起子、
塚本利幸、中井智美、正木大輔、宮本一幸、森川ゆり、山崎いずみ

3 議題

（1）男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（骨子案）

資料1 第1回男女共同参画審議会等での意見概要と対応案

資料2 パートナーしがプラン2025（仮称）骨子案

資料3 計画策定スケジュール（案）

（2）その他

4 議事概要

（1）男女共同参画計画・女性活躍推進計画の改定について（骨子案）

資料1～3に基づき、事務局から説明。

（委員） 重点施策Ⅲ－3の「仕事と生活の両立ができる環境づくり」のところ「ワーク・ライフ・バランス」から言葉を変えているが、「ワーク・ライフ・バランス」というと何かしないといけない、バランスを取らないといけないという強迫的な感じを受けていたので、「仕事と生活の双方の充実」は肩の力を抜いて受け止めやすい良い印象を受けた。

現状と課題の新型コロナウイルス感染症の影響について。女性の非正規雇用の就労の問題や、女性の自殺が全国で増えているということについて、県として具体的に進めている取組があるか。

（事務局） 新型コロナウイルス感染症の影響が女性に大きく出ており、参考資料「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会 緊急提言」でも女性不況と言われている。

県としても、女性に限った取組ではないが、経済・雇用対策に関連する補正を組み事業を進めており、緊急雇用などを行っている。

滋賀マザーズジョブステーションでは、10月以降コロナの影響を受けて相談に来る人が少ない状況。求人も業種が偏っており、介護、保育、医療などは多いが、製造業やサービス業は減っている。

また、この状況下で子どもを預けて働きに行くのがいかなものかという周りの目があり、保育所への申請も以前より減っていると聞いている。

こうした外に出にくい状況の中で、当課では、多様な働き方の一つとして在宅ワークを進めることが必要と考え、在宅ワーカーを増やす取組も行っており、就労へのステップと考えている。

ひとり親や自殺対策などは各課で実施しているが、ひとり親については子ども・青少年局によると、現在は給付金でしのいでいる状況ではないかと聞いている。今後、各課で実施している女性関連施策をとりまとめて審議会に報告させていただきたい。

審議会として、新型コロナウイルス感染症の影響を計画にどう取り入れていくべきかご意見いただきたい。

(委員)

仕事がないと在宅ワークも増えないと思うので、どのように企業に発信していくか気になるところ。

新型コロナウイルス感染症は子どもへの影響も大きく、学校に行けない人も増えている。学校に行けなかつたりするときにどうしても女性に負担がかかる。小さい子どもへの支援は多いが、小中学校など高年齢児について相談できる場所は少ない。問題も多様化し、守秘義務が守られるかの不安からママ友にも相談できず、市町や県に相談できる先がない。

子育ては小さい頃はもちろんだが思春期に入っても大変であり、高年齢児に関する相談窓口の案内が必要と感じた。

(事務局)

知事が全国知事会の次世代育成支援PTの座長であり、先般、県内の小・中・高・大学生、保護者にアンケートを行い、「すまいる・あくしょん」を策定した。子どもがどのようなことに困っているか、保護者や支援者など周りの大人たちにどういう支援が必要かといったことを取りまとめ、大人だけではなく子どもの目線で考えていこうという取組を行っている。

また、相談窓口の周知は非常に重要で、男女共同参画センターにおける相談や、自殺の相談窓口等周知をしているが、なかなか届いていない状況もあると思われるので、年末年始には改めて各戸配布・ホームページへの掲載を行う予定である。様々な相談窓口があり、そういった相談先の周知についても計画のどこに入れていくのかなど、ご提案いただきたい。

- (委員) いじめ相談などで取り組まれているが、オンラインでの相談が今後大切になってくる。大学生の実際の声も聞いていても、とりあえずラインなどでメッセージを送ることに慣れており、電話をかけるのはハードルが高いと様々な研究でも指摘されている。
- マンパワーはかなり必要になるが、若い人の切実な声にスピード感をもって対応するため、オンラインで24時間相談ができ、リアルタイムで反応があることが求められている。
- 関連して、パパ活のような性売買が広がっており、そこに関わる性暴力も深刻になっている。重点施策IではJKビジネスやアダルトビデオ出演強要等の事例が書かれているが、オンライン上での出会いやそれを媒介とする性暴力、支配やコントロール、そういったものに頼らざるを得ない経済的な状況の問題など今の時代を意識した内容を反映できると良い。
- (委員) 臨床心理士も県において様々な相談を行っているが、今の時代、対面の相談はハードルが高い。オンラインでの相談について既に研究しており、大津市では実践も行っている。
- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ZOOMでの面接なども可能である。また、まずはSNSでつながり、対面につなぐという実績がかなりあることもわかってきた。
- 体制も必要になるが、先駆けてやっている取組があるので、県の臨床心理士会と連携してぜひ導入を進めていただきたい。
- (事務局) 国においてDV相談プラスでオンラインの相談を始めたところ、従来の1.6倍程度DV相談が増えている。
- 県では、虐待や自殺の相談に関してSNSでの相談の検討をされていると聞いている。
- 男女共同参画センターでは面談と電話相談を行っているが、相談機関としての充実を図るため、今のご提案についても検討していきたい。
- (委員) 長野県とLINE株式会社が共同でいじめ相談を行っており、中間報告が出ている。いじめや不登校の問題だけではなく、異性や体の悩みなどいろいろな悩みが聞かれたと報告されており、LINEなどSNSを身近に使っていくことも検討していただければと思う。
- (委員) 基本理念について、以前、滋賀県から「男女」という言葉をなくして国を引っ張っていこうということで意見させていただいた。「ひとりひとりの幸せ続く滋賀へ」という文言は良いと思う。

残念なのが、5年後の目指す姿として、これまで男女共同参画に取り組んできて、まだ意識の浸透だけでよいのかということ。

また、「4. 重点施策と取組の方向」で新型コロナウイルス感染症に関する項目に★印が付けられているが、すべてに関わってくると思う。わざわざ★印をつけなくても、すべてに新型コロナウイルス感染症による影響があるという文言を入れてはどうか。

(事務局) 基本理念については議論のあるところで、鳥取県においては計画の名称を「共同参画」とした。滋賀県としてどう考えるのか、議会からも質問いただいたところ。

副題として「男女共同参画社会」の文言を残しており、議論が残るところと考える。また、重点施策Ⅰ「男女の人権尊重と安心・安全な暮らしの実現」にも男女という言葉を残しているが、取組の内容に「性の多様性への理解の促進」を含めている。こうした男女の言葉の使い方についてもご意見を聞かせていただきたい。

新型コロナウイルス感染症についてはご意見のとおり、幅広く様々なところに関わってくるため、記載の仕方について検討させていただきたい。

(委員) 基本理念の「ひとりひとりの幸せ続く滋賀へ」は良いと思う。

重点施策Ⅲでは「一人ひとり」となっているので、標記を合わせてはどうか。

大元の法律が男女共同参画社会基本法であり、また現実問題として男女格差や差別が根強く残っているので、完全に男女という表記を取ってしまうのは逆に問題をぼやかしてしまうおそれがある。

「ジェンダー」という表現は性的少数者の人たちも包摂するが、聞いた人がどれだけピンとくるか難しい問題もあるので、方法として検討していただければ。

個人的には、基本理念に「ひとりひとり」、副題として「男女共同参画」が残っているバランスは良いと思う。

(委員) 重点施策Ⅲ-3、4に関連して、先日、家事代行サービス事業者と話す機会があり、家事は頑張ればなんとかできてしまう領域で、なかなか助けを求めにくいという声が多くあると聞いた。女性であれば、母親であれば家事ができて当然という意識があり、サポートまでつながらない。

そうした心理的ハードルと、利用料金も2時間7千円など金銭的ハードルもあり利用につながりにくいということである。

保育サービスや介護サービスがあるように、スタートアップ時期は行政が入り、民間サービスが広がっていけば良いと思う。男性の家事・育児・介

護参画もあるが、民間にも頼れるということも視点として加えられないか。

(事務局) 以前は子どもを預けてまで仕事に行くのかと言われていたところ、現在は保育・介護サービスを利用して仕事をするのが当たり前になってきているが、家事については外部サービスを使ってまでという心理的ハードルが大きいと考える。

様々なところで意識調査を行っているが、女性の家事の負担感があり、固定的な性別役割分担意識が色濃く残っているのが大きな問題であると考えている。重点施策Ⅳでの意識への取組など、家事をシェアできるよう意識を変えていく取組も重要と考えている。

家事まで行政が手を出すのは今のところは難しいと考えるが、今回の計画における考え方としては、重点施策に意識への取組を新たに設け、その中の一つの取組として「男性にとっての男女共同参画」を挙げている。

(委員) まず家庭内ということだと思うが、男性にも家事をやってもらうという意識改革は2世代くらいかかる。そこまでにそれ以外にも頼れるところがあればと思う。子育て情報誌でアンケートを取ったところ、家事は自分が8割以上になっているという実感のある女性が72%であった。

民間サービスを拡充していくことに行政が入っていても良いのではないかと思う。

(会長) たとえば、シングルマザー等の必要性の高い方への支援において、家事サービスの認知を広げていくということもあると思う。

(事務局) ひとり親家庭に限らないが、本県では子ども食堂が広く各地域まんべんなくボランティア等により運営されている。コロナ禍においても子ども食堂の役割は大きく、フードバンクなど利用されている。

運営している方からは、家庭的に問題がある子どもから悩みを聞く場としても有効であると聞いている。

(委員) 学校の立場から子どもの様子を見てみると、家庭科で男の子が女の子に裁縫を教えていたり、家に帰って料理をやってみたりということがあがるが、小学生・中学生の時期までは「やりたい」「やるべきだ」という気持ちをたくさんの子どもがもっている。ところが社会に出たり、家庭の中で父親や母親の生活スタイルを見ていく中で、「男は仕事、女は家事」というスタイルになってしまっている。これはどこかで切らないとずっと続いてし

まうので、我々大人が思い切って変えていくということを示さないといけない。

家庭の幸せは子どもの幸せにつながっており、夫婦仲が良いと子どももすくすくと成長する。男女がお互いに協力することが健やかな子どもを育てて次世代の男女共同参画につながるのであり、やはり男性がもっと意識をもって家事を自ら行うことで、子どももそれを見ていて、手伝うよ、となっていくと思う。

具体的な施策があるわけではないが、学校での啓発やPTA活動の中でも保護者に伝えていきたい。

(委員) 家事代行サービスについて。20～30年前は、介護サービスを受けることにも抵抗があったが、現在は当たり前になってきた。家事サービスもそのようになっていかないといけないと思うが、そうしたサービスがあることを周知することから始めていかなければならないのではないかと。子どもにとって、学校教育も大切だが、家庭の中で父親・母親がどのように考えてるか、どのような役割であるのかはとても大切。親世代と同居する中で子どもに料理を手伝わせると、「男の子なのに」と祖母に言われることもあった。それでも必要だと思い手伝わせていたら、今は男の子でも抵抗なく料理ができています。子どもも含め、それぞれの家庭でどのようにしていくか話し合うことが大切と考える。

(委員) 周産期や子どもが小さいときは家事代行サービスについて目にする。自分の子どもは、夜は祖父母が子どもに食事を準備してくれるが、もし祖父母に何かがあったときに家事代行サービスを利用するかと考えたら、利用料金や、やはり世間体も気になってしまう。シングルマザーには家事支援があるということだが、男女が家庭を持ちながら活躍できるようにという中で、働いている女性もそうしたサポートが受けられれば、女性も社会に出ていけることにつながっていくと考える。

(委員) 基本理念の「ひとりひとり」という表現で、男女だけではなく多様な個人という考えはとても大事。重点施策Ⅲ－５にライフ&キャリア教育があり、大学でも関わっているが、結婚すること前提で、どうしたら子どもを産んでもらえるだろうというのが色濃くあり、本当に多様なライフスタイルになっているかは疑問。本当に男女から解き放たれて「ひとりひとり」というのであれば、滋賀県はドメスティックパートナー法に関してまだかなり遅れており、そうした分野についてもしっかりとやっとならいいと思っている。

男性と女性が結婚するのが多数派であり、先ほどの家事分担の話でも男性・女性が前提になっているが、お父さんだけかもしれないし、お母さんだけかもしれないし、お父さんとお母さんと名字が違うかもしれないなど、そうした考え方を教育現場も含めて徹底してやるかどうかという本気度は大事だと思う。

(委員)

福井県は日本一共働き率が高い。また、女性の正規職員の割合が高く、労働時間も長く、継続就業率も高い県である。しかしながら、女性の管理職比率は最下位。女性がすごく働いている県なのに、男性の家事・育児・介護時間は全国と大差なく、女性が多重負担になっている。

男性の意識が変わると、男性が家事をするというデータもある。

「男は仕事、女は家庭」に同感する割合、同感しない割合のデータがあるが、福井県は全国よりも保守的であり、「男は仕事」「女は家庭も仕事も」になっている。

男女共同参画を考えたときに、家事を誰がやるかということは些末な問題ではなく、根幹に関わる。女性の社会進出が進んでも、「家事をするのは女性」と男性も女性も思い続けていると、企業や政治などの意思決定にも関わる女性が増えていかないので、家庭責任が女性にあるのは深刻。

意識面では、若い男性が家事した方がいいという考え方は増えているが、家事実施率は他の年代とほとんど変わらず、よくやっているのはゴミ出しくらいで、通勤の片手間にできる家事でようやく動き出すのが現状。

家事をどういう風に分担していくのかについては、総務省で「〇〇家作戦会議」というシートを作っていて、家事分担を「やらない」「外部委託する」ということも含めてチェックができる。学校の宿題で父親・母親にやってもらえば多少は家庭内での見直しが進むのではと思う。

いくら学校で教えても、家の中で父親が家事をしていないと、子どもが一番身近に見ているのは両親なので、そういうものだと思ってしまう。

自分の家庭では、洗い物はほぼ100%自分(夫)がやっている。子どものとき、両親ともに忙しかったので、風呂洗いと食器洗いは自分の仕事だった。娘も中学生になったので手伝うように言い、自分もやってきたということを伝えると、「だってお父さんは男の子だからでしょ」と。娘にとっては、食器洗いは男性がするものだと思っていて、おもしろいなと思った。やはり実際に親がやっていかないと、たまに副読本で教えてというのでは限界があると感じる。

(委員)

これまでの議論で、家事代行というのが見えやすいハードルとして挙がっているだけで、根本は家族の在り方が見えていないことにあると思う。

親のやり方しか知らず、誰かとパートナーになって家族を作りたいとなった時に、どうしていけばいいのかわからない。だから、ドラマから見たこと、親がやっていることがそれぞれの日常になってしまうことが問題なのかなと思った。

たとえば小学校の授業の中で、席が隣の人とパートナーになって家事を分担してみようとしたときに、男同士でも女同士でも助け合おうと思う。それが家庭となったときに、女は、男はとってしまう。たとえ自分の家庭がそうだとすると、学校現場で「でも友達同士だったら平等に助け合うよね」と違和感に気付きを与えるきっかけを投げかけていけないかと感じた。

若い世代のお母さんたちも、本当は夫に家庭に向き合ってもらいたい中で、一番文句を言いやすいところが家事なのだと思う。

根本的な家族の在り方がもっと多様でいいということ、男女、男性家事ではなく、人と暮らす、人と共同して生きる中でそのために自分が何をやる、何をしてもらおうかという気持ちが伝わるよう、出生率を上げるとかは後回しにして、まず人が幸せに生きるために私たちは何をしていくのかということ、教育現場などで伝えていければよいと思う。

自分の家庭では、夫のタスクの中に料理が入り、今は週5～6日夕食を作ってくれている。でも17年かかった。

なかなか夫も疲れて大変で分担が難しいかもしれないが、今の家庭は今の家庭で、家事代行を使ったり、外食したり買って帰ったりすることは悪いことではないし、家族がハッピーになることが果たして手料理なのか、そういう意識を含めて教育などで発信してほしいと思った。

(会長)

女性活躍と言われて10年たち、女性の就業率は高くなってきたが、まだまだ活躍が進んでいないというのは、女性が家事をするという意識、社会規範が強く残っていることが大きい。そこを変えていくことを次の計画の重点課題にしてもよいと思った。

重点施策Ⅲ-4「男性の家事・育児・介護等への参画促進」があるが、外部委託という選択肢も含め、多様な家事の分担の仕方があるということ、今回の計画の目玉のひとつとしてはどうか。

国家公務員ではこの4月から男性職員が育児休業を一か月以上とることを進めており、取得率はほぼ100%で、1か月以上が85%以上。地方自治体もそれに続いてほしい。

(委員)

当社では、新入社員研修で男性も含めてお茶出しをプログラムとしてやっている。

重点Ⅱ－1「企業での女性の人材登用やリーダー育成の加速」について、県でもイクボスなど色々な取組があるが、そろそろ新しいタイトルを出していただいて、企業がそれにチャレンジすると加速していくと思う。

(委員) 男女に限らず外で働くよりも家事をするのが好きだという人もおり、あるべき姿を押し付けるのは難しい。

「ひとりひとり幸せ続く滋賀へ」という理念から、それぞれが自由な選択をできるようにするのが大切であり、男性同士だったり、女性同士だったりということもあるが、パートナーとなる二人がどういう風に家庭を作っていくか、十分に話し合っただけで役割を決めていくべき問題で、また途中でやはり働きたいとなった時に社会復帰できる道があるかどうかが大切。

SNSで自分の意見を発信する人も増えてきているので、国や県や市など公共が多様な生き方をサポートするような発信を増やしていくことで、少しずつ変えていけるようルールを引ければと思う。

(事務局) 今までの意見について、計画に反映させていただく。

重点施策Ⅱ－2「地域活動での男女共同参画の一層の推進」の取組の方向の中に、政策・方針決定過程への参画の推進だけではなく、地域活動における多様な担い手が関わるのが重要であり、もう一つ項目を設ける必要があるか、ご意見をいただきたい。

(委員) 自治会で、私は総会に出席したことがない。一世帯一票であり、世帯主である夫が代表として出席し、票を投じるのが当たり前になっている。当たり前として考えられてきたシステムを根本から考え直して、どの人も一人ひとりが地域活動の一員であるということを進めていかないと、特に田舎では、意見を言えず、言う場もなくなってしまうがどうか。

(事務局) 自治会の代表・副代表を見ても、女性の参画が進んでいない。この計画の中で挙げることで次のステップになるのではないかと考える。

(委員) 自治会の役職など、夫の父が家の主として、名前が入る。手伝っているのは私だが、決定権や表に出るのは夫の父。

ただ、PTAや保育園の保護者会、子ども会では会長・副会長・役員すべて母親。小学校に行くと公務員や自営業の父親になる場合もあったが、どこかで男女ともに意識の変わるタイミングがあるのか、子どものことは母親、家のことは父親などの意識があると思う。

男女ともに固定観念があり、意識の改革が進まないと、どんな集まりであっても男女が入っていきけるようにならないと思う。

(5) その他

○次回開催について

4月頃に開催予定。